四 半 期 報 告 書

（第31期第２四半期）

株式会社　東京個別指導学院

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【事業の内容】…… 2
第２ 【事業の状況】…… 3
１ 【事業等のリスク】…… 3
２ 【経営上の重要な契約等】…… 3
３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 3
第３ 【提出会社の状況】…… 5
１ 【株式等の状況】…… 5
２ 【役員の状況】…… 7
第４ 【経理の状況】…… 8
１ 【四半期財務諸表】…… 9
２ 【その他】……14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第31期第２四半期(自　平成25年６月１日　至　平成25年８月31日)
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　的　場　一　成
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃一丁目11番８号
【電話番号】	03―5547―3759
【事務連絡者氏名】	取締役　　舟　戸　彰　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区佃一丁目11番８号
【電話番号】	03―5547―3759
【事務連絡者氏名】	取締役　　舟　戸　彰　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第２四半期累計期間	第31期 第２四半期累計期間	第30期
会計期間		自 平成24年３月１日 至 平成24年８月31日	自 平成25年３月１日 至 平成25年８月31日	自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日
売上高	(千円)	6,200,503	6,688,677	13,017,461
経常利益又は 経常損失（△）	(千円)	△230,992	△77,568	723,578
当期純利益又は 四半期純損失（△）	(千円)	△152,997	△64,053	358,448
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数	(株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額	(千円)	6,199,832	6,321,476	6,548,403
総資産額	(千円)	7,675,425	8,004,046	8,216,801
１株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）	(円)	△2.82	△1.18	6.60
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	6.00
自己資本比率	(%)	80.8	79.0	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,189,377	△1,394,647	875,225
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△140,685	1,839,953	249,927
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△163,749	△163,875	△327,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,689,794	4,262,697	3,981,267

回次		第30期 第２四半期会計期間	第31期 第２四半期会計期間
会計期間		自 平成24年６月１日 至 平成24年８月31日	自 平成25年６月１日 至 平成25年８月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	5.85	8.46

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
３ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
４ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国の経済は、各種政策の効果が発現するなかで、製造業を中心に企業収益が改善するなど景気は着実に持ち直しているものの、欧州政府債務問題、アメリカにおける財政問題、中国経済の先行きなど、海外景気が引き続き下押しするリスクとして懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は中期経営計画「Shining☆2016」の２年目として、高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略のもと、５つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導力の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるＬＴＶ増加、マーケティング改革）を全社一丸となり全力で進めて参りました。

また、５教室の新規開校（平成25年６月に全て直営で全国206教室達成）、顧客の利便性や収益性向上を目指し教室移転・リニューアル、前期より継続実施のＷｅｂマーケティングならびに自社コールセンターの強化、また３～４月には当社初となるテレビコマーシャルを実施など、新規生徒獲得につながる活動を積極的に行って参りました。また、昨年11月に一部の教室でサービスを開始した個別指導をさらに強化するｉＰａｄを利用した映像学習「高速演習　Ｖ－ｓｔｙｌｅ」を５月に全教室導入するなど、生徒一人ひとりのニーズにあった付加価値の高いサービスの実施を行って参りました。

その結果、新規入会者数は大幅に増加し、在籍生徒数は好調でありました前期実績を上回って堅調に推移したこと、更に夏期講習会も好調であったことから、売上高は6,688百万円（前年同期比7.9％増）となりました。

損益面におきましては、５教室の新規開校・教室移転・リニューアルの設備投資、テレビコマーシャルを実施するなど、生徒獲得活動を積極的に行う一方で、コストの効率化・適正化を追求いたしました。結果、営業損失は79百万円（前年同四半期は営業損失234百万円）、経常損失は77百万円（前年同四半期は経常損失230百万円）、四半期純損失は64百万円（前年同四半期は四半期純損失152百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は8,004百万円(前事業年度末比212百万円減少)となりました。

資産については、夏期講習会売上に伴う営業未収入金の増加があったものの、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,682百万円(前事業年度末比14百万円増加)となりました。

負債については、未払金の支払い等による減少があったものの、夏期講習会の実施による講師給与の増加に伴う未払費用の増加及び前受金の増加によるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,321百万円(前事業年度末比226百万円減少)となりました。

純資産については、剰余金の配当及び四半期純損失を計上したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、79.0%(前期末は79.7%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ281百万円増加し、当第２四半期会計期間末には4,262百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果支出した資金は1,394百万円（前年同四半期累計期間は1,189百万円の支出）となりました。

これは主に、夏期講習会売上に伴う営業債権が増加したこと及び、法人税等の支払いを行ったことなどによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果得られた資金は1,839百万円（前年同四半期累計期間は140百万円の支出）となりました。

これは主に、新規教室の開校等に伴う敷金及び保証金、有形固定資産等の取得による支払いを行ったものの、定期預金の払戻しがあったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果支出した資金は163百万円（前年同四半期累計期間は163百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

②　【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年８月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年６月１日～平成25年８月31日	―	54,291,435	―	642,157	―	1,013,565

(6) 【大株主の状況】

平成25年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方３―７―17	33,610	61.90
馬　場　信　治	東京都港区	4,591	8.45
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	東京都港区赤坂９―７―７	3,315	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１―８―11	935	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２―11―３	891	1.64
NOMURA PB NOMINIEES LIMITED OMNIBUS－MARGIN (CASHPB)（常任代理人　野村證券株式会社）	１ ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１―９―１）	346	0.63
石　原　　勲	東京都港区	300	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	東京都中央区晴海１―８―11	274	0.50
石　原　恭　子	東京都港区	250	0.46
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド　ピーピー　オムニバス　クライアントアカウント（常任代理人　クレディ・スイス証券株式会社）	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UK（東京都港区六本木１―６―１）	225	0.41
計	―	44,740	82.41

（注）１　上記のほか当社所有の自己株式51株(0.0%)があります。
　　２　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　931千株
　　日本マスタートラスト信託銀行株式会社　887千株
　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）　274千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,700	542,767	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式　14,735	―	同上
発行済株式総数	54,291,435	―	―
総株主の議決権	―	542,767	―

（注）「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数８個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画本部長	取締役　コンプライアンス担当 経営企画部長兼神奈川事業部長	井上　久子	平成25年６月６日
取締役 財務経理本部長	取締役　業務オペレーション改革、 財務経理、広報・IR担当	舟戸　彰一	平成25年６月６日
取締役 教室事業本部長	取締役　教室運営・マーケティング担当 第二事業本部長兼第三事業本部長	齋藤　勝己	平成25年６月６日

第４　【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成25年６月１日から平成25年８月31日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年３月１日から平成25年８月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年２月28日)	当第２四半期会計期間 (平成25年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,981,267	4,262,697
営業未収入金	247,770	1,693,815
たな卸資産	※ 26,541	※ 44,004
その他	341,953	322,523
貸倒引当金	△15,454	△22,598
流動資産合計	6,582,079	6,300,443
固定資産		
有形固定資産	319,264	371,302
無形固定資産	153,102	135,100
投資その他の資産		
敷金及び保証金	973,146	1,008,734
その他	189,209	188,465
投資その他の資産合計	1,162,355	1,197,200
固定資産合計	1,634,722	1,703,603
資産合計	8,216,801	8,004,046
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,034	16,817
未払法人税等	309,455	18,474
賞与引当金	136,430	167,634
役員賞与引当金	44,937	―
その他	1,131,421	1,453,072
流動負債合計	1,635,279	1,655,999
固定負債		
その他	33,118	26,570
固定負債合計	33,118	26,570
負債合計	1,668,397	1,682,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	4,892,686	4,665,759
自己株式	△6	△6
株主資本合計	6,548,403	6,321,476
純資産合計	6,548,403	6,321,476
負債純資産合計	8,216,801	8,004,046

(2)【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
売上高	※2　6,200,503	※2　6,688,677
売上原価	4,075,439	4,202,777
売上総利益	2,125,064	2,485,900
販売費及び一般管理費	※1　2,359,066	※1　2,565,574
営業損失（△）	△234,002	△79,673
営業外収益		
受取利息	1,879	1,077
未払配当金除斥益	763	623
その他	411	424
営業外収益合計	3,054	2,125
営業外費用		
支払利息	44	20
営業外費用合計	44	20
経常損失（△）	△230,992	△77,568
税引前四半期純損失（△）	△230,992	△77,568
法人税、住民税及び事業税	3,356	3,411
法人税等調整額	△81,351	△16,926
法人税等合計	△77,994	△13,514
四半期純損失（△）	△152,997	△64,053

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（△）	△230,992	△77,568
減価償却費	68,044	75,173
長期前払費用償却額	11,338	16,758
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,361	7,143
賞与引当金の増減額（△は減少）	16,761	31,204
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△18,755	△44,937
受取利息	△1,879	△1,077
支払利息	44	20
売上債権の増減額（△は増加）	△1,248,322	△1,446,044
たな卸資産の増減額（△は増加）	7,471	△17,463
その他の流動資産の増減額（△は増加）	13,625	36,091
仕入債務の増減額（△は減少）	10,316	3,783
前受金の増減額（△は減少）	134,992	177,973
未払消費税等の増減額（△は減少）	17,544	△42,385
その他の流動負債の増減額（△は減少）	16,331	176,470
小計	△1,197,117	△1,104,857
利息の受取額	1,869	1,163
利息の支払額	△44	△20
法人税等の還付額	8,387	30
法人税等の支払額	△2,472	△290,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,189,377	△1,394,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	－	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	△115,752	△99,082
無形固定資産の取得による支出	△9,980	△9,540
敷金及び保証金の差入による支出	△44,710	△50,105
敷金及び保証金の回収による収入	37,473	4,885
長期前払費用の取得による支出	△7,716	△6,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140,685	1,839,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,151	△1,176
配当金の支払額	△162,598	△162,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163,749	△163,875
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,493,812	281,429
現金及び現金同等物の期首残高	3,183,606	3,981,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,689,794	※　4,262,697

【会計方針の変更等】

当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期会計期間から、平成25年３月１日以後に取得した、有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第２四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

※　たな卸資産の内訳

	前会計年度 （平成25年２月28日）	当第２四半期会計期間 （平成25年８月31日）
商品	23,261千円	37,776千円
貯蔵品	3,279〃	6,228〃

（四半期損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成25年８月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
広告宣伝費	1,353,011千円	1,487,757千円
貸倒引当金繰入	9,222〃	10,905〃
賞与引当金繰入	37,886〃	52,652〃

※２　前第２四半期累計期間（自　平成24年３月１日　至　平成24年８月31日）及び当第２四半期累計期間（自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日）

当社は、通常授業の他に春・夏・冬に講習会を行っておりますが、７～８月に実施される夏期講習会は期間が長期であるため、通常、第２四半期会計期間の売上高は他の四半期の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の第２四半期累計期間残高と第２四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
現金及び預金勘定	3,689,794千円	4,262,697千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	2,000,000千円	―千円
現金及び現金同等物	1,689,794千円	4,262,697千円

（株主資本等関係）

前第２四半期累計期間（自　平成24年３月１日　至　平成24年８月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月25日定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成24年２月29日	平成24年５月28日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月５日取締役会	普通株式	162,874	3	平成24年８月31日	平成24年11月21日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第２四半期累計期間（自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月29日定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成25年２月28日	平成25年５月30日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月９日取締役会	普通株式	162,874	3	平成25年８月31日	平成25年11月21日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期累計期間（自　平成24年３月１日　至　平成24年８月31日）及び当第２四半期累計期間（自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日）

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期累計期間 （自　平成24年３月１日 至　平成24年８月31日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）
１株当たり四半期純損失金額	２円82銭	１円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	152,997	64,053
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	152,997	64,053
普通株式の期中平均株式数（株）	54,291,385	54,291,384

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

平成25年10月９日開催の取締役会において、平成25年８月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　162,874千円

②　１株当たりの金額　3円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成25年11月21日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月３日

株式会社東京個別指導学院
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　猪　瀬　忠　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　下　条　修　司	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成25年３月１日から平成26年２月28日までの第31期事業年度の第２四半期会計期間(平成25年６月１日から平成25年８月31日まで)及び第２四半期累計期間(平成25年３月１日から平成25年８月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成25年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【会社名】	株式会社東京個別指導学院
【英訳名】	Tokyo Individualized Educational Institute,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　的　場　一　成
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　　舟　戸　彰　一
【本店の所在の場所】	東京都中央区佃一丁目11番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長的場一成及び当社最高財務責任者である取締役舟戸彰一は、当社の第31期第２四半期(自　平成25年６月１日　至　平成25年８月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷